Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成23年4月26日国土交通省海事局

農林水産省、厚生労働省と連携した漁業関係被災者を 中心とした広域的就業支援の実施について

漁業関係被災者に対して全国規模の漁業関係事業者への 就職あっせんを運輸局とハローワークが連携して実施

東日本大震災に伴う津波等の影響により、多くの漁船[※]、漁業関係設備等が甚大な被害を受け、漁業関係従事者の大多数が就業・事業再開できない状況になっております。

これら被災された漁業関係従事者の方々の就業・事業再開を支援するために、国土交通省では、農林水産省(水産庁)及び厚生労働省と連携して、全国の漁業関係事業者から寄せられた300名弱に及ぶ求人情報を被災者の方々に提供するとともに、就業希望者については、地方運輸局本支局及びハローワークを通じて、当該事業者への速やかかつ広域的な就職あっせんを行うことといたしました。

また、より多くの漁業関係被災者の就労につながるよう、適宜受入れ先情報を更新するとともに、両省との連携を緊密に保ちながら、 求人求職のマッチングに向けて事業を積極的に推進していくことと しております。

※被害漁船数 18.959 隻 (平成23年4月21日水産庁調べ)

【お問い合わせ先】

国土交通省海事局

海事人材政策課雇用対策室 木内、高橋

(代表)03-5253-8111(内線)45-152、45-157

(直通)03-5253-8648(FAX)03-5253-1645